

表4 工業出荷額の見通し

(単位：億円)

業種	基準年次		昭50		昭60		伸び率(%)				
	(昭42)	構成比(%)	昭50	構成比(%)	昭60	構成比(%)	昭50/42		昭60/50		昭60/42
							年率	年率	年率	年率	
総額	1,808	100.0	5,006	100.0	14,700	100.0	277	13.6	294	11.4	813
地方資源型	1,037	57.4	2,280	45.5	4,550	31.0	220	4.5	200	7.2	439
雑貨型	127	7.0	586	11.7	1,670	11.4	461	8.9	285	11.1	1,314
基礎資源型	440	24.3	918	18.4	3,940	26.7	209	4.2	429	15.7	895
機械金属加工型	164	9.2	1,222	24.4	4,540	30.9	745	11.8	372	14.1	2,768

注) 1 金額は、42年価格による。  
2 基準年次の総額には単位に満たないもの、および事業所数が一定以下のため公表しないものを含むので、必ずしも内訳の計とは一致しない。

(3) 労働力確保と職業転換対策  
工業開発を進めることによって、工業が必要とする労働力は、基準年次に移す。

(2) 工業立地基盤の整備  
工業が立地するには、これに必要な基盤が整備されなければならない。道路、鉄道、港湾、空港など、基幹となる交通基盤の整備を進めるとする。

工業用水については、表五にみられるように、昭和五十年には、基準年次(昭四二)の約一・六倍昭和六十年には、約三・五倍の需要に達する。このため、球磨川、緑川、白川、菊池川などの主要河川をはじめ各河川にダム建設を進めるほか、たとえば菊池川に河口湖などを、また不知火海域総合開発構想の一環として八代市地先からの締め切りによる淡水湖化をはかり、積極的な水の確保につとめる。

工業用地については、昭和五十年には基準年次の約二・三倍の千三百五十ヘクタール、昭和六十年には約五・三倍の二千八百八十ヘクタールの面積が見込まれる。これらの工業用地の造成にあたっては、適切な効果を期するため、現行の公営事業をはじめ、関係市町村および民間デベロッパーを含む総合的な開発方式を活用することについて検討し、実施に移す。

表5 工業用地、用水および労働力の見通し

区分	昭42	昭50	昭60
工業用地(ha)	547	1,351	2,888
工業用水(千m <sup>3</sup> /日)	670	1,045	2,315
労働力(千人)	70	115	158

約七万人が、昭和五十年には約一・六倍、十一万五千人、昭和六十年には約二・三倍の十五万八千人が必要となる。したがって、基盤整備とともに、労働力の確保をはかることもまたきわめて重要なことである。特に年々減少していく若年労働力に対しては、「郷土に残って郷土を興そう」の運動をすすめることが県外流出を防ぎ、郷土の発展に寄与させるよう配慮する。

一方では、農業において、規模拡大による高い生産性を実現するため、土地基盤の整備や経営の近代化がすすむにいたるが、労働力に余裕を生ずることになるため、これらの余剰労働力を積極的に活用するようつとめ、そのための職業転換訓練についても、これが充実をはかっていくこととする。

有明地域は地形的にも大型港湾の建設や臨海工業用地の造成の可能性をもち、背後には広大な平地と、菊池川の水を配し、一大臨海工業地帯を形成しうる素地は、十分備わっているといえる。

現在、この地域の工業は、昭和四十二年において、およそ九千人の従業員によって、約百七十億円の工業生産をあげ、県下全体の九・三％にあたる実績を示しているが、その内容は、食料品、繊維などの地方資源型の工業が大半を占めている。

◆ 現況と問題点

荒尾市から長洲町を経て玉名市に至る有明海臨海部を中心に、玉名郡、山鹿市および鹿本郡一帯に及ぶ地域は、本県が、九州における中央工業地帯の形成を目ざすうえで、北の拠点としてその発展が期待される。

■ 第2節 有明工業地帯の形成

表2 県内企業立地動向

年度	県内本社工場				県外本社工場			
	事業所数	敷地面積(m <sup>2</sup> )	従業者数(人)	投下固定資本(百万円)	事業所数	敷地面積(m <sup>2</sup> )	従業者数(人)	投下固定資本(百万円)
昭40	4	72,296	211	123	1 (繊維)	7,425	45	49
41	10	127,080	648	620	2 {食品繊維化学}	11,408	52	243
42	3	25,283	179	199	4 {繊維衣服電業}	91,533	1,005	1,020
43	8	265,922	881	2,470	8 {食品繊維衣服電業}	293,954	1,160	2,783
44	11	156,928 29,900 17,500 132,000 31,000	2,226 260 91 300 300	1,590 492 445 2,000 490	9 {電気衣服木繊維}	73,040 46,500 4,393 99,000 75,000 24,680	1,050 170 100 350 130 100	2,230 1,352 60 350 330 114

表3 九州各県における新設工場数 (昭40~44.7)

従業者規模	総数	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
総数	297	119	35	35	37	35	17	19
50~99人	129	65	13	14	16	9	5	7
100~199人	100	34	14	15	8	12	8	9
200~299人	25	9	4	4	4	2	1	1
300~499人	19	4	3	2	3	4	1	2
500~999人	12	2	1	—	4	3	2	—
1,000人以上	3	—	—	—	2	1	—	—
不明	9	5	—	—	—	4	—	—

(資料) 九州経済調査協会「九州経済白書」

まなくその効果が及ぶことはもちろん、これによって、福岡市から八代市に至る、九州における産業経済の主軸地帯ともいえるべき中央都市圏が形成され、九州経済の浮揚にも大きな役割をなすこととなる。

このため、表四のように、昭和五十年に約五千億円、昭和六十年には一兆四千七百億円の工業出荷額の実現をめざし、工業開発のための積極的な施策が展開される。

開かれ、特に荒尾、長洲を中心とする有明地域においては、大型港湾の建設と並行して、アルミ関連工業、輸送機械工業などを中心とした大規模な臨海工業地帯が形成される。

また、熊本市およびその周辺内陸部においては、交通基盤の整備とあわせて、電子工業、機械工業、繊維工業など都市型工業が立地し、八代地域では、化学、紙、パルプ、食料品、木材、木製品工業などを中心とする工業化が展開され、それぞれの地域に特色に富んだ一大工業地帯が形成される。

さらに、基幹的交通網の整備により、人吉盆地のように豊かな水と労働力を有する地方にも、内陸工業が立地するほか、既存工業の集積のある芦北水保地域

◇ 対策の方向と重要施策

将来の展望で描いたビジョンは、ひとり県の施策の展開のみでは、その実現が困難であることはいうまでもない。関係市町村をはじめ、企業や県民のひとりひとりにいたるまで、総力をあげて努力を積み上げていくことによって、このビジョンを現実のものとする事ができる。

このため、次のような施策をすすめることにより、積極的な工業開発を推進する。

(1) 企業誘致体制の充実

工業立地を促すには、交通通信やその他の産業基盤の整備を進めるとともに企業誘致体制を確立し、企業誘致に必要である。このため、県においては、その組織体制の拡充強化をはかることとし、各市町村に対しても、これが積極的な体制の確立を促すこととする。また、企業立地の動向についての情報を的確に把握し、管理分析し、科学的な判断に基づいて、必要な対策を講ずることができるよう企業誘致体制のシステム化をはかる。